

まん延防止等重点措置の期間延長等を受けて

本日、政府対策本部において、17道府県のまん延防止等重点措置を3月6日まで延長するとともに、5県の重点措置を解除することが決定された。いずれも知事の要請に沿って適切に御対応いただいたことに深く感謝申し上げます。

新規感染者数が減少傾向を見せ始めている地域がある一方、依然として過去最多の新規感染者が確認される地域もあり、全国的な感染の収束は未だ見通しが立たず、予断を許さない状況が続いている。

今般、まん延防止等重点措置等の区域を対象としたオンライン診療の報酬引き上げや、施設内療養を行う高齢者施設等への追加支援が示されたが、重点措置の適用等にかかわらず、オミクロン株対策は、全国各地で取り組んでいるものであり、支援等は全国一律で実施するよう強く求める。

全国知事会は、これ以上の感染拡大を抑制し、早期に収束させるため、引き続き、医療体制の更なる強化やワクチン接種のペースアップ等に全力で取り組む決意である。政府におかれては、地方と緊密に連携し、感染拡大の抑制と経済・社会の回復に向け、地域の実情に応じた実効性のある対策を強力に打ち出してくださいようお願いする。

令和4年2月18日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治

本部長代行

福島県知事 内堀 雅雄